

(公 印 省 略)
神健保医第 192 号-2
令和 4 年 4 月 26 日

公益社団法人神戸市民間病院協会
会長 西 昂 様

神戸市保健所長 楠 信也

医薬関係者からの医薬品、医療機器、再生医療等製品、医薬部外品及び
化粧品の副作用、感染症及び不具合報告の実施要領について（周知依頼）

平素より本市の保健行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。
標記のことについて、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせいたします。
つきましては下記について貴下会員に御周知願います。

記

1 通知文

令和 4 年 3 月 18 日薬生発 0318 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知

2 概要

副作用等報告については、令和 3 年 4 月 1 日より医薬品（ワクチン類を含む。）の電子
報告システムが運用されているが、令和 4 年 4 月 1 日より医療機器、再生医療等製品、
医薬部外品及び化粧品についても、従来の報告方法に加えて電子報告システムによる受
付が開始された。

【参考】独立行政法人医薬品医療機器総合機構 報告受付サイト

URL : <https://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/0002.html>

医務薬務課 薬務担当
神戸市中央区加納町 6-5-1
TEL : 322-6796